

現金郵送専用封筒

原田 勝治

ビギナーである私の収集対象の一つが、専用封筒を使用した金子入り書状郵便です。現金の郵送が、官製の専用封筒によることとされたのは、価格表記郵便下の明治34年12月21日からで、太平洋戦争終戦前後の一時期を除いて、この方式は現在も維持されています。

今回は、専用封筒を中心に関連する分野も含め、代表的なものをいくつか紹介します。なお、封筒の分類等は、清水敏之編「価格表記封筒/現金封筒」（鳴美）によっています。

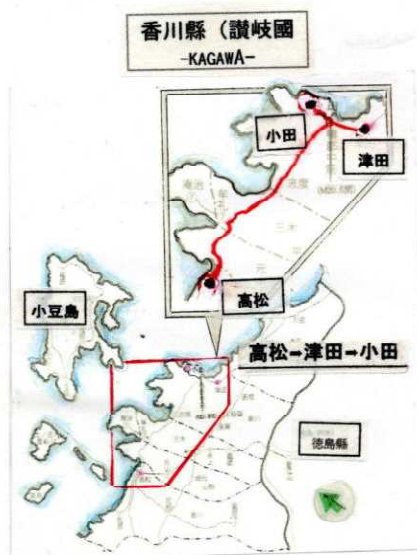
価格表記大型封皮改(大正6.8.31限り廃止)

(通信事務(為替貯金資金通送用))に転用)

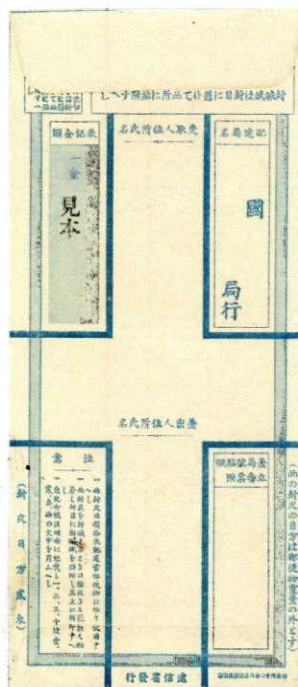
サイズ:165mm×270mm 売価:1銭5厘

銘版:明治三十四年十二月印刷局製 M35月日不詳発行

封緘紙:紫大型穿孔縦「免」加刷



価格表記封皮・封筒



<上段左側から>

小型封皮

サイズ:103mm×240mm 売価:1銭
銘版:明治三十四年九月印刷局製
M.34.12.21発行 封緘紙:紫小型穿孔綴

小型封皮改〔見本〕

サイズ:103mm×240mm 売価:1銭
銘版:明治四十二年六月印刷局製造
M.35月日不詳発行

<下段左側から>

大正改正封皮

サイズ:103mm×240mm T7.4.1発行
売価:1銭(T.11.4~2銭)
銘版:大正九年二月印刷局製造
封緘紙:紫小型穿孔綴

二色封筒(褐色・淡褐色)

サイズ:94mm×250mm
銘版:逋信省発行 S.13.5.1発行
封緘紙:緑横型穿孔綴

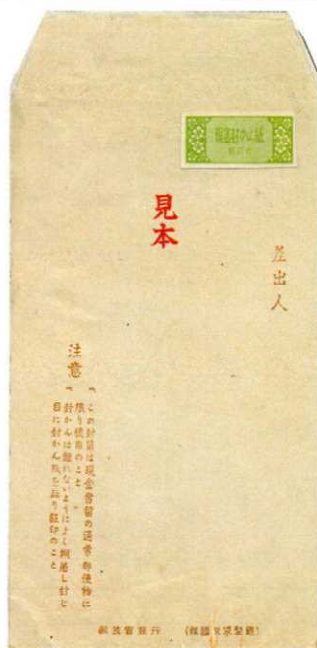
現金郵送 S19.3.31限り取扱中止



通貨保険扱封筒・現金書留封筒 [S23.1.1 現金郵送復活]

＜上段左側から＞
封筒名(型式)・サイズ・
銘版・発行年月日・
封緘紙

通貨保険扱封筒	107mm×195mm・印刷局製造・S23.6.1・緑横型無目打穿孔無
現金書留封筒Ⅰ型	110mm×192mm・報國製袋製造・S26.10.5・現金封緘紙穿孔無
現金書留封筒Ⅰ型改	110mm×192mm・阿部商店紙製品工場製造・S27.7-・現金封緘紙横型穿孔二列
青枠大型封筒Ⅱ型	100mm×205mm・阿部商店紙製品工場製造・S29.4.1・現金封かん紙角型和紙
青枠小型封筒Ⅲ型	98mm×190mm(JIS規格)・阿部紙工製造・S37.10.15・現金封かん紙小型洋紙



04

現金書留封筒

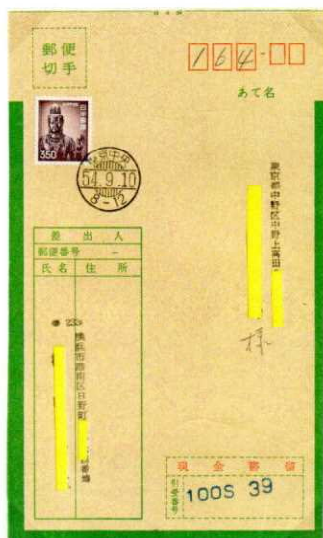
サイズー小型98mm×190mm・大型119mm×197mm

＜上段左側から・記載順＞
封筒名(型式)・発行年月日・
銘版(製造所)・封緘紙

緑枠小型現金書留封筒
Ⅳ型・Ⅴ型
(郵政省発行)

緑枠大型現金書留封筒
Ⅰ型改1・Ⅲ型・Ⅲ型改1
(郵政省発行)

Ⅳ型ーS.38.11.1・阿部紙工製造 **【Ⅳ型から付票新設】**
Ⅴ型ーS.43.6.1・丸菱紙工製造
現金封かん紙小型洋紙 (Ⅴ型改2(S.45.6発行)以降銘版なし)
Ⅰ型改1ーS.54.9.10・銘版なし(丸菱紙工製造)
Ⅲ型ーS.61.7.1Ⅲ型改1ーH.1.4.1・銘版なし(阿部紙工製造)
現金封かん紙小型洋紙 **【Ⅳ型から(H.1.7.1)から封緘紙廃止】**



現金書留封筒 サイズ—大型119mm×197mm・定形外140mm×215mm

<上段左側から・記載順>
封筒名(型式)・発行年月日・
(銘版なし)

緑枠大型現金書留封筒

IV型(郵政省発行)
VI型(郵政省発行)
IX型(銘なし)

IV型—H.1.7.3 [封緘紙廃止]
VI型—H.10.1.5 [郵便番号7桁]
IX型—H.28.4.上旬 [付票廃止]

緑枠定形外現金書留封筒

I型(郵政省発行)
II型改1(郵便局)
VI型改1(2023-MBS)

I型—H.7.12.15 [新規発行]
II型改1—H.12.8.1 [省庁再編成]
VI型改1—R.3.8.上旬 [一重封筒]



06

官用(無料)価格表記郵便封皮

資過超金用現金書留封筒

爲替貯金資金 通送用封皮	195mm×235mm・明治34年・月〇〇納・信濃/黒澤⇒・信濃/福島 35.3.27(縦書丸一印)・紫大型横穿孔「免」加刷
計第7号	145mm×195mm・9.12下関瞬報社納・奈良/長尾⇒奈良/新庄・11.12.26 (楕型印Y ₃ 型)・紫小型縦穿孔「無」加刷
通信事務(カ)	132mm×195mm・弘前驛前⇒弘前・6.5.18(楕型日付印Z型)・ 電信用封緘紙流用
計第7号	
通信事務(過超金)	
資過超金用 現金書留封筒	90mm×205mm(長4号)・局用封筒(〒370号の代用)・沖縄/宜野湾, 久場川⇒ 那覇/貯金課 日付印なし・封かん紙/貯金局 〈復帰後使用便〉

* 封緘紙は、「局長之印」及び担当主任の印で割印



電信為替現金書留封筒

07

大型封筒	100mm×205mm・S.33.7.1(阿部商店紙製品工場製造)・大型電信為替封紙 <敬称「殿」>
小型封筒	98mm×190mm・S.37・F120 38.7(阿部紙工製造)・大型電信為替封紙 <敬称「殿」>
速達太線封筒	98mm×190mm・S.41・F120 45.7(阿部紙工製造)・小型電信為替封紙 <敬称「殿」>
郵便番号枠付封筒	98mm×190mm・S.47・F120 48.2(丸菱紙工製造)・小型電信為替封紙 <敬称「様」>
一般用封筒	119mm×197mm・S.61.10.27・F02870(F120) 62.12(アベ納)・小型電信為替封紙 <敬称「様」>
慶信用封筒	119mm×197mm・S.61.10.27・F02871(F122) 63.12(アベ納)・小型電信為替封紙 <敬称「様」>
吊慰用7桁枠付封筒	119mm×197mm・H.10.2.2・F02872(12.1・ABE)・封紙なし <品銘バーコード印刷 敬称「様」削除>

*電信為替の居宅払は、S.33.7.1に再開された。電信為替は民営会社に承継されずH.19.3末日限り廃止された。

